

つるしん
Education
loan

教育ローン

年 **1.875%** ~ 年 **2.875%**
特別金利キャンペーン
令和3年4月30日(金)まで
最大引下げ後 ご融資利率

付けて安心
団体信用生命保険付

団体信用生命保険を付保する場合
年 2.000% ~ 年 3.000%

負けない。諦めない。
I am going to win.



ご融資金額 1,000 万円まで

担保 保証人 保証料 不要



受験料 ご入学金 授業料 仕送り資金
他金融機関の教育資金のお借換などに

ご返済の目安 お申込み金額 100 万円/年 2.875%/ご返済回数 60 回の場合…毎月 17,913 円
ご利用には審査が必要です。審査の結果、ご希望にそえない事もございます。
あらかじめご了承ください。商品については裏面もご覧ください。

まごころの
都留信用組合

店 名
担当者名
連絡先

教育ローンについて

ご利用いただける方	○小・中・高・大学、短大、専門学校、予備校等に入学予定または在学中のお子様をもつ保護者の方で、次の条件を満たす方 ○申込時満 20 歳以上、完済時満 69 歳以下の方 ○当組合の営業区域内に居住または勤務されている個人(個人事業主を含む)の方 ○当組合の審査基準を満たし、安定継続した収入のある方
お使いみち 原則としてお振込みになります。	○受験時に係る費用(受験料、下見・宿泊費用等) ○入学時に係る費用(入学金、寄付金、授業料、敷金・礼金等) ○在学中に係る費用(授業料、研修費用、仕送資金等) ○他金融機関の教育資金に関するローンの借換資金
ご融資金利 連動金利制	基準金利 年 3.975%(R2.5.1 現在) ★上記金利から、 ①キャンペーンにより年▲1.100% ②都留信用組合とのお取引状況に応じまして 最大年▲1.000% 下記を参照してください。 団体信用生命保険付保の場合は+年 0.125% 遅延損害金年 18.250%
ご融資金額	○10 万円以上 1,000 万円以下(1 万円単位)
ご融資期間	○1 年～15 年(据置期間を含みます) / ○元金返済回数：12 回～120 回(据置期間:1 回～60 回)
ご返済方法	○元利均等返済 / ○お借入額の 50%以内までボーナス返済もご利用いただけます。
担保・保証人・保証料	○不要 ただし、審査の結果、保証人をお願いする場合があります。
お申し込み時に 必要なもの	○本人を確認できるもの(運転免許証等の顔写真付本人確認書類) ○所得を確認できるもの(所得証明書、源泉徴収票、確定申告書等) ○お使いみちを確認できるもの(合格通知書、在学証明書等) ○ご印鑑(ご返済用口座のお届け印) / ○その他審査上、必要とされるもの。

"つるしん"とのお取引状況に応じまして
最大年▲1.000%金利を引き下げいたします。

住宅ローン…▲0.4% / 給与振込ご契約…▲0.4%
 年金振込または年金予約(同居ご家族含む)…▲0.2% / 公共料金・ガス・水道振替3 契約以上…▲0.1%
 (同居ご家族含む)
 定期積金給付契約 30 万円以上…▲0.1% / 定期預金残高 30 万円以上…▲0.1%
 (契約から 6 ヶ月以上経過後)

*¹SD カード又は運転免許証(ゴールド)…▲0.2% / *²やまなし子育て応援カード…▲0.1%
 カードローン契約…▲0.1% / *³レポート割引…▲0.2%
*¹*² 要カード提示 *³(1)都留信用組合のマイカーローン、教育ローン、プレミアムエコローンをご利用中の方(ご返済に遅滞の無い方に限ります)。(2)都留信用組合の(1)のローン、住宅ローンのいずれかを完済後 3 年以内の方(旧債決済は除きます)。

～ご返済金額(目安)～
 ご利用金額 100 万円
 ご融資利率 年 2.875%
 (団体信用生命保険付保)の場合

1 年(12 回)返済	84,636 円
2 年(24 回)返済	42,925 円
3 年(36 回)返済	29,026 円
4 年(48 回)返済	22,079 円
5 年(60 回)返済	17,913 円
10 年(120 回)返済	9,598 円

団体信用生命保険とは？

団体信用生命保険はローンのご契約期間中、死亡・高度障害といった不測の事態が生じた場合に保険金によってローンを一括返済するものです。

保険契約者・保険金受取人…都留信用組合 / 被保険者…ローンのご契約者
 保険期間…ローンのお借入日から完済日まで
 保険金額…ローンの残高に応じて決まり、ローンの返済に応じて減額していきます。
 保 険 料…年 0.125%

- ・加入にあたって「団体信用生命保険被保険者申込書兼告知書」へ記入する事により健康状態等を保険会社に告知します。
- ・告知とは現在および過去の健康状態について、ありのままにお知らせいただく事です。
- ・事実を告知せず、また告知していただいた内容が事実と異なっていた場合には保険契約が解除され、保険金が支払われない場合がありますのでご注意ください。
- ・また健康状態によってご加入できない場合がありますのでご了承ください。

店舗一覧

本店営業部	0555-24-4813	明見支店	0555-23-2360	上吉田支店	0555-23-4821
竜ヶ丘支店	0555-24-2131	富士吉田南支店	0555-24-3733	大明見支店	0555-22-6131
富士見町支店	0555-24-3511	新西原支店	0555-22-8118	小立支店	0555-72-2148
河口湖支店	0555-72-2131	山中湖支店	0555-62-2131	小沼支店	0555-25-2131
忍野支店	0555-84-3341	平野支店	0555-65-7711	桂支店	0554-43-4115
谷村支店	0554-43-2131	上谷支店	0554-45-2131	禾生支店	0554-45-7121
大月支店	0554-22-1333	猿橋支店	0554-22-2131	上野原支店	0554-62-5311

◆金融情勢等により金利引下げ内容の変更及び取扱いを中止する場合がございます。
 ◆審査の結果、ご希望にそえないこともございますので、あらかじめご了承ください。 令和 2 年 5 月 1 日現在